

議案第 28 号
議決第 号

始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件

始良市過疎地域自立促進計画の一部を次のとおり変更したい。よって、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

2019年（平成31年）2月18日提出
始良市長 湯元敏浩

始良市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の一部を次のように改める。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、(3)事業計画の表 2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の部 (ii) 過疎地域自立促進特別事業の款中

「

蒲生地区巡回バス事業 巡回バス事業	市	
----------------------	---	--

」を

「

蒲生地区巡回バス事業 巡回バス事業	市	
予約型乗合タクシー運行事業 予約型乗合タクシー運行事業	市	

」に改める。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、(3)事業計画の表 4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の部 (8) 過疎地域自立促進特別事業の款中

「

はり・きゅう、あんま、マッサージ、指圧施術 費助成事業 利用券1枚につき200円助成（70歳以上）	市	
---	---	--

」を

「

健康・長寿支援チケット交付事業 利用券1枚につき100円助成（70歳以上）	市	
--	---	--

」に改める。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、(3) 事業計画の表 4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の部 (9) その他の款中

「

放課後児童健全育成事業 小学校低学年の放課後保育	市	
-----------------------------	---	--

」を

「

放課後児童健全育成事業 小学生の放課後保育	市	
--------------------------	---	--

」に改める。

7 教育の振興、(3) 事業計画の表 6 教育の振興の部中

「

(1) 学校教育 関連施設 校舎	蒲生小学校外壁調査事業 外壁調査〈委託〉	市	
	蒲生小学校外壁改修事業 外壁改修工事	市	
	蒲生中学校外壁調査事業 外壁調査〈委託〉	市	
	蒲生中学校外壁改修事業 外壁改修工事	市	
	蒲生中学校屋上防水事業 屋上防水工事	市	
水泳プール	蒲生小学校プール循環配管改修事業 循環配管改修工事	市	

」を

「

(1) 学校教育 関連施設 校舎	蒲生小学校外壁調査事業 外壁調査〈委託〉	市	
	蒲生小学校外壁改修事業 外壁改修工事	市	
	蒲生中学校外壁調査事業 外壁調査〈委託〉	市	
	蒲生中学校外壁改修事業 外壁改修工事	市	
	蒲生中学校屋上防水事業 屋上防水工事	市	
	小中学校空調機設備整備事業 小中学校空調機設備整備	市	
	小学校体育館施設整備事業 西浦小学校体育館屋根塗装改修工事	市	
	蒲生中学校体育館施設整備事業 蒲生中学校体育館施設整備	市	
	水泳プール	蒲生小学校プール循環配管改修事業 循環配管改修工事	市

」に

改める。

7 教育の振興、(3) 事業計画の表 6 教育の振興の部 (3) 集会施設、体育施設等の
款中

「

弓道場整備事業 蒲生弓道場改修工事	市	
----------------------	---	--

」を

「

弓道場整備事業 蒲生弓道場改修工事	市	
----------------------	---	--

体育館施設整備事業 蒲生体育館施設整備	市	
------------------------	---	--

」に改める。